令和5年度

栗山町水道事業会計予算書

北海道夕張郡栗山町

令和5年度 栗山町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度栗山町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水人口	11,030	人
(2)	年間総配水量	1, 378, 000	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
(3)	1日平均配水量	3, 775	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
(4)	主な建設改良事業	212, 270	千円
	老朽管更新事業費	107,000	千円
	配水施設整備費	73, 150	千円
	浄水施設整備費	32, 120	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 7	水道事業収益	369,006	千円
第1	項 営業収益	343, 525	千円
第2	項 営業外収益	25, 481	千円

支出

第1款 水道	事業費用	371, 148	千円
第1項	営業費用	349, 802	千円
第2項	営業外費用	21, 246	千円
第3項	予備費	100	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額145,686千円は、当年度 分損益勘定留保資金122,198千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額23,488千円で補てんするものとする。)

	収入	
第1款 資本的収入	204, 822	千円
第1項 企業債	201, 500	千円
第2項 出資金	3, 322	千円
	支出	
第1款 資本的支出	350, 508	千円
第1項 建設改良費	258, 333	千円
第2項 企業債償還金	92, 175	千円
収入支出差引不足額	145, 686	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 老朽管更新事業	171, 000	普通貸借・証券発行	但し万八で借り入れる賃金に	40年以内(うち据置 5年以内)の半年賦 元利均等償還及び半年賦元金均等償還、
2. 浄水施設整備事業	30, 500	1 NA 7 N 3 L 3 L (4 L)	後においては、当該見直し後の利率)	ただし、都合により償還期間を短縮し、 もしくは繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 - (1) 職員給与費 35,567千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和5年度 栗山町水道事業会計予算実施計画 収益的収入及び支出

収入 (単位:千円)

			(112.114)
	款項目	予定額	備考
1 水i	道事業収益	369, 006	
1	営業収益	343, 525	
	1 給水収益	340, 321	水道料金による収益
	2 受託工事収益	2,016	給水装置の工事及び修繕の工事受託による収益
	3 その他営業収益	1, 188	指定手数料及び消火栓維持管理負担金による収益
2	営業外収益	25, 481	
	1 受取利息及び配当金	30	預金及び貸付金利息
	2 他会計負担金	694	一般会計負担金
	3 長期前受金戻入	24, 708	
	4 雑収益	49	
仮引	受消費税	(30, 989)	

支出 (単位:千円)

	款項目	予定額	備考
水ì	道事業費用	371, 148	
1	営業費用	349, 802	
	1 原水及び浄水費	118, 081	原水の取り入れ並びに原水のろ過殺菌に要する費用及び設備の維持
			管理に要する費用
	2 配水及び給水費	16, 025	配水管その他浄水の配水にかかる設備及び給水装置の維持管理に要
			する費用
	3 業務費	19, 888	給水量の検針及び料金の調定に要する費用
	4 総係費	15, 019	事業活動の全般に関する費用
	5 受託工事費	9, 534	給水装置工事及び修繕用の受託工事に要する費用
	6 減価償却費	165, 455	固定資産の減価償却費
	7 資産減耗費	5, 800	資産の除却損又は廃棄損に係る費用
2	営業外費用	21, 246	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	11, 246	企業債及び一時借入金利息
	2 消費税及び地方消費税	9,000	
	3 雑支出	1,000	
3	予備費	100	
	1 予備費	100	
仮扌	公消費税	(10, 518)	

資本的収入及び支出

収入 (単位:千円)

	款項目	予定額	備考
1	資本的収入	204, 822	
	1 企業債	201, 500	
	1 企業債	201, 500	建設改良費等に対する企業債
	2 出資金	3, 322	
	1 出資金	3, 322	統合簡易水道事業出資金
	仮受消費税	(-)	

支出 (単位:千円)

		款項目	予定額	備考
1	1 資本的支出		350, 508	
	1	建設改良費	258, 333	
		1 老朽管更新事業費	107, 000	老朽管の更新に要する費用
		2 配水施設整備費	73, 150	配水管等の整備に要する費用
		3 浄水施設整備費	32, 120	浄水場の整備に要する費用
		4 固定資産取得費	46, 063	量水器等固定資産の取得に要する費用
	2	企業債償還金	92, 175	
		1 企業債償還金	92, 175	企業債償還元金
	仮払		(23, 488)	

令和5年度 栗山町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

前年度決算見込額 当年度予定額	き、単位:千円) 増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 当年度純利益 1,746 △ 13,513	\triangle 15, 259
2 減価償却費 165, 905 165, 455	
3 引当金の増減額(△は減少) 162 - 162	\triangle 162
4 長期前受金戻入(△) △ 24,846 △ 24,708	138
5 受取利息及び受取配当金(△)	_
6 支払利息 13,642 11,246	\triangle 2, 396
7 固定資産除却費等 5,690 5,800	110
8 未収金の増減額(△は増加) △ 345 △ 3,040	\triangle 2, 695
9 未払金の増減額(△は減少) 22,669 △ 21,376	△ 44, 045
10 たな卸資産の増減額(△は増加)	_ 11, 11
1 1 前払費用等の増減額(△は増加)	_
小計 184, 623 119, 864	△ 64, 759
12 利息及び配当金の受取額	
13 利息の支払額(△) △ 13,642 △ 11,246	2, 396
業務活動によるキャッシュ・フロー 170,981 108,618	△ 62, 363
	,
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産の取得による支出(△) △ 141,252 △ 141,252 △ 234,845	\triangle 93, 593
2 国庫補助金、負担金等による収入 571 571	△ 571
投資活動によるキャッシュ・フロー △ 140,681 △ 234,845	△ 94, 164
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 建設改良費等企業債の発行による収入 126,900 201,500	74,600
2 建設改良費等企業債の償還による支出(△) △ 119,757 △ 54,675	65, 082
3 その他の企業債の発行による収入	_
4 その他の企業債の償還による支出(△) △ 31,250 △ 37,500	\triangle 6, 250
5 一般会計からの出資金による収入 3,281 3,322	41
財務活動によるキャッシュ・フロー △ 20,826 112,647	133, 473
IV 現金預金増減額(△は減少) 9,474	△ 23, 054
V 現金預金期首残高 382,622 392,096	9, 474
VI 現金預金期末残高 392, 096 378, 516	△ 13, 580

給与費明細書

1 総括

(単位:千円)

区分	職員数	(人)		給上	法定福利費	合計		
卢 万	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計	公是佃利 有	日前
本年度	(-)	(1)						
本十段	_	5	1, 608	17, 895	10, 117	29, 620	5, 947	35, 567
前年度	(-)	(1)						
刊十段	_	5	1, 574	17, 539	9, 727	28, 840	5, 918	34, 758
比較	(-)	(-)						
上	_	_	34	356	390	780	29	809

)内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職 特別	通勤	計
	本年度	318	3, 253	509	861	552	4, 226	356	18	24	10, 117
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	前年度	318	3, 034	489	861	480	4, 147	356	18	24	9, 727
	比較	_	219	20	-	72	79	_	_	_	390

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数	(人)		給上	テ費		法定福利費	合計	
区力	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計	公尺佃 们真	口印	
本年度	_	5	-	17, 895	9, 794	27, 689	5, 947	33, 636	
前年度	_	5	_	17, 539					
	_	- o	_	17, 559	9, 413	20, 952	5, 918	32,870	
比較	_	_	-	356	381	737	29	766	

職員手当 の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職 特別	通勤	∄ †
	本年度	318	3, 253	509	861	552	3, 903	356	18	24	9, 794
	前年度	318	3, 034	489	861	480	3, 833	356	18	24	9, 413
	比較	1	219	20	ı	72	70	l	l	_	381

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数	(人)		給具	 手費		法定福利費	合計	
四月	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計	[口印	
本年度	(-)	(1)							
本十/支	_	-	1, 608	_	323	1, 931	_	1, 931	
前年度	(-)	(1)							
刊十/文	_	_	1, 574	_	314	1, 888	_	1, 888	
比較	(-)	(-)							
上 収	_	-	34	_	9	43	_	43	

() 内は、短時間勤務職員外書き

	区分	時間外	期末	通勤	計
職員手当 の内訳	本年度	-	323	_	323
	前年度	ı	314	ı	314
	比較	ı	9	ı	9

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考		
	千円	給与改定に伴う増減分	千円 61		給与改定の状況 前年度給料改定率 前年度給与改定実施	0.35% 施時期 令和4年4月1日		
		昇給に伴う増加分	295		平均昇給率 昇給期別職員数	1.68% 1月 4人		
給料	356	その他の増減分	-		職員の異動状況 本年度 前年度 増 減 採用・退職の状況	現に在籍する職員数 5人 5人 一人 令和5年度	その他 一人 一人 一人 採用 一人	計 5人 5人 一 退 一
職員手当	390	制度改正に伴う増減分	-					
		その他の増減分	390					

3 給料及び職員手当の状況

(1)職員1人当たり給与

(単位:円)

(2) 初任給

(単位:円)

Þ	区分	事務職	技術職	平均
令和5年4月1日現在	平均給与月額	271, 853	429, 150	334, 772
市和3年4月1日現住	平均年齢 (歳)	30歳5月	53歳4月	39歳7月
令和4年4月1日現在	平均給与月額	260, 410	427, 900	327, 406
7 和4 中4 月 1 日 現住	平均年齢 (歳)	29歳5月	52歳4月	38歳7月

区分	事務・技術職
高校卒 (新給与表1-5)	154, 600
大学卒 (新給与表1-25)	185, 200

(3)級別職員数

		事務職			技術職	
区分	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
	6	_	_	6	1	50
	5	_	_	5	1	50
	4	_	_	4	_	_
令和5年4月1日現在	3	1	33	3	_	(%) 50 50 100 50
	2	_	_	2	_	_
	1	2	67	1	_	_
	計	3	100	計	2	100
	6	_	_	6	1	50
	5	_	_	5	1	50
	4	_	_	4	_	_
令和4年4月1日現在	3	1	33	3	_	_
	2	_	_	2	_	_
	1	2	67	1	_	_
	計	3	100	計	2	100

(4) 期末・勤勉手当

区八	支給期別	川支給率	支給率計	職制上の段階・職務の	
区分	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置	
七 左库	(1. 150)	(1. 150)	(2. 300)	+	
本年度	2. 200	2. 200	4. 400	月	
公仁庄	(1. 175)	(1. 175)	(2. 350)	#	
前年度	2. 225	2. 225	4. 450	有	

)内は、再任用職員の支給率

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

			までの支払		以降の支払		左の財	源内訳	
事項	限度額	義務発生(見込)額 義務発生予定額		特定財源			一般財源		
		期間	金額	期間	金額	国道支出金	地方債	その他	川又只70年
栗山町水道施設管理委託業務	38, 940	令和4	-	令和5	38, 940				38, 940

令和5年度 栗山町水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

	(77.4	四0年3月31日/		())(()
		<資産の部>		(単位:千円)
1	固定資産 (1) 有形固定資産 イ 土地 ロ 建物	36, 984 174, 286 3, 785, 242 502, 906 216 6, 535 —	4, 506, 169 12	4, 506, 181
2	流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 (3) 貯蔵品 (4) 前払金 (5) 貸倒引当金(△) 流動資産合計		378, 516 30, 841 2, 458 — △ 2, 110	409, 705 4, 915, 886
3	固定負債 (1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 ロ その他の企業債 企業債合計 固定負債合計	<負債の部> 1,602,243 145,625	1, 747, 868	1, 747, 868

 4 流動負債 (1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 口 その他の企業債 企業債合計 (2) 未払金 (3) 前受金 (4) 引当金	2, 386 421	$ \begin{array}{c} 81,751\\ 11,581\\ 242 \end{array} $ $ \begin{array}{c} 2,807 \end{array} $ $ \begin{array}{c} 2,080,276\\ \triangle 526,549 \end{array} $	96, 381 1, 553, 727 3, 397, 976
6 資本金 (1) 自己資本金 イ 固有資本金 ロ 繰入資本金 ロ 繰入資本金 自己資本金合計 資本金合計	<資本の部> 14, 463 639, 342 123, 132	776, 937	776, 937
7 剰余金 (1) 資本剰余金 イ 国庫補助金 ロ 工事負担金 ロ 工事負担金 ハ 受贈財産評価額 資本剰余金 イ 減債積立金 ロ 建設改良積立金 ロ 建設改良積立金 ニ 当年度未処分利益剰余金(△累積欠損金) 利益剰余金合計 剰余金合計 負債・資本合計	49, 633 18, 078 8, 269 86, 059 240, 000 58, 180 280, 754	75, 980 664, 993	740, 973 1, 517, 910 4, 915, 886

令和4年度 栗山町水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1	営業収益 (1) 給水収益 (2) 受託工事収益 (3) その他営業収益	314, 719 2, 130 975	317, 824	(単位:千円)
2	営業費用 (1) 原水及び浄水費 (2) 配水及び給水費 (3) 業務費 (4) 総係費 (5) 受託工事費 (6) 減価償却費 (7) 資産減耗費	100, 897 14, 295 16, 894 14, 064 9, 389 165, 905 5, 690	327, 134	
	営業利益 (△損失)			△ 9,310
3	営業外収益 (1) 受取利息及び配当金 (2) 他会計負担金 (3) 長期前受金戻入 (4) 貸倒引当金戻入 (5) 雑収益	80 734 24, 846 — 38	25, 698	
4	営業外費用 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費 (2) 貸倒損失 (3) 雑支出	13, 642 — 1, 000	14, 642	11, 056_
	経常利益 (△損失)			1,746
	当年度純利益(△純損失) 前年度繰越利益剰余金(△繰越欠損金) その他の未処分利益剰余金変動額 当年度未処分利益剰余金(△累積欠損金)			1, 746 279, 509 14, 758 296, 013

令和4年度 栗山町水道事業予定貸借対照表 (令和5年3月31日)

	<資産の部>			(単位:千円)
2	固定資産 (1) 有形固定資産 イ 土地 ロ 建物	36, 984 186, 399 3, 726, 867 483, 330 216 8, 783 ————————————————————————————————————	4, 442, 579 12 392, 096 27, 801 2, 458	4, 442, 591
資	(4) 前払金 (5) 貸倒引当金(△) 流動資産合計 童合計	-	△ 2, 110 ———————————————————————————————————	420, 245 4, 862, 836
	<	負債の部>		
3	固定負債 (1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 ロ その他の企業債 企業債合計 固定負債合計	1, 442, 494 185, 625	1, 628, 119	1, 628, 119

54, 675 37, 500	92, 175 32, 957 242	
	2, 807	128, 181
	2, 080, 276 △ 501, 841	1, 578, 435
	_	3, 334, 735
<資本の部>		
14, 463 636, 020 123, 132	773 , 615	773, 615
49, 633 18, 078 8, 269	75, 980	
84, 313 240, 000 58, 180 296, 013	678, 506 —	754, 486 1, 528, 101 4, 862, 836
	2,386 421 (資本の部> 14,463 636,020 123,132 49,633 18,078 8,269 84,313 240,000 58,180	37,500 92,175 32,957 242 2,386 421 2,807 2,080,276 △ 501,841

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産

定額法

主な耐用年数 建物 10 年~65 年 構築物 10 年~80 年 機械及び装置 5 年~20 年 車両運搬具 5 年~7 年 工具、器具及び備品 5 年~15 年

(2) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

口 退職給付引当金

職員の退職手当は、「栗山町水道事業及び下水道事業の退職給付引当金に関する取扱要領」に基づき、水道事業が毎期支出する退職 手当組合に対する普通負担金及び追加負担のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付 引当金は計上していない。

ハ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業 年度の負担に属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

- 2 予定貸借対照表等に関する注記
- (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち「水道事業に対する繰出基準」に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は55,034千円である。